

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和6年 6月 日

茨城県知事 殿

提出者

住所 茨城県日立市東成沢町二丁目2番10号

氏名 日和サービス株式会社

代表取締役 伊藤 淳

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 0294-38-1121 (代)

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他の
その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	日和サービス株式会社
事業場の所在地	茨城県日立市東成沢町二丁目2番10号
計画期間	令和6年4月1日から令和7年3月31日



当該事業場において現に行っている事業に関する事項

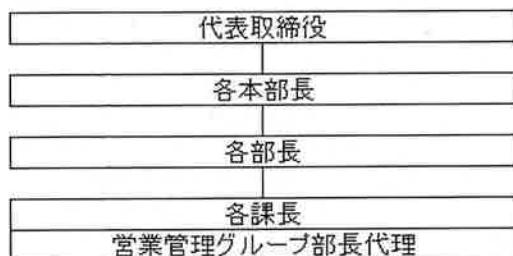
①事業の種類	解体工事業
②事業の規模	売上高 11,348,528千円
③従業員数	1,143人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	汚泥→委託→焼却・溶融→路盤材として再利用 廃油→委託→油水分離→再製油として再利用 がれき類→委託→破碎→再生碎石として再利用 がれき類(石綿含有)→委託→埋立処分 木屑→委託→破碎→ボーダ用、燃料用として再生利用 繊維屑→委託→破碎→固形燃料に再生利用 廃プラスチック→委託→破碎→埋立 及び 発電燃料として再利用 ガラス・陶磁器くず→委託→破碎→路盤材として再生利用・埋立 建設混合→委託→分別→破碎→路盤材として再生利用・埋立

(日本工業規格 A列4番)

(第2面-1)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（2023年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃油
	排 出 量	3.29 t	2.89 t
	(これまでに実施した取組)		
1. 工法の改善、技術開発により廃棄物の発生を抑えた。 2. 作業所での分別を徹底した。 3. 再生品の不要物が混入しないよう工法で可能な限り実施した。			32,149.87
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃油
	排 出 量	3.00 t	5.00 t
	(今後実施する予定の取組)		
1. 工法の改善、技術開発により廃棄物の発生を抑える。 2. 作業所でのリサイクルを徹底する。 3. 再生品の不要物が混入しないような工法に可能な限り実施する。 4. 不要物の分別作業を行い、廃棄物の種類毎に用意したコンテナboxに回収し、再資源化する。			

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)	
	種類：混合廃棄物	取組：作業所内で出来る限り手分別して発生量を少なくした。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)	
	種類：混合廃棄物	取組：作業所内で出来る限り手分別して発生量を減少させる。

(第2面-2)

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状

廃アルカリ	廃プラスチック類	木くず	紙くず
2.74 t	261.96 t	403.25 t	0.41 t

②計画

廃アルカリ	廃プラスチック類	木くず	紙くず
2.00 t	200.00 t	350.00 t	0.30 t

(第2面-3)

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状

繊維くず	金属くず	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	がれき類
10.99 t	66.37 t	572.61 t	16861.66 t

②計画

繊維くず	金属くず	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	がれき類
6.00 t	30.00 t	310.00 t	31100.00 t

(第2面-4)

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状

建設系混合廃棄物			
267.38 t	t	t	t

②計画

建設系混合廃棄物	石綿含有産業廃棄物	水銀使用製品産業廃棄物	複合材
105.00 t	33.00 t	0.51 t	5.00 t

(第3面-1)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（2023年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	-	-
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	0.00 t	0.00 t
(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	-	-
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	0.00 t	0.00 t
(今後実施する予定の取組)			

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（2023年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	-	-
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	0.00 t	0.00 t
自ら中間処理により 減量した産業廃棄物の量			
(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	-	-
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	0.00 t	0.00 t
自ら中間処理により 減量する産業廃棄物の量			
(今後実施する予定の取組)			

(第4面-1)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（2023年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	-	-
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	0.00 t	0.00 t
(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	-	-
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	0.00 t	0.00 t
(今後実施する予定の取組)			

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（2023年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃油
	全処理委託量	3.29 t	2.69 t
	優良認定処理業者 への処理委託量	0.00 t	0.20 t
	再生利用業者への 処理委託量	3.29 t	2.69 t
	認定熱回収業者 への処理委託量	0.00 t	0.00 t
	認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	0.00 t	0.00 t
(これまでに実施した取組)			
目標：適切な処理が行える管理体制の整備と機能を充実させた。 取組：1. 産業廃棄物の排出抑制、分別の促進、再生資源の利用を推進した。 2. 廃棄物処理法の改正、行政の指導内容等の把握に努めた。			

(第4面-2)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状

t	t	t	t

②計画

t	t	t	t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状

廃アルカリ	廃プラスチック類	木くず	紙くず
2.74 t	261.96 t	403.25 t	0.41 t
2.60 t	42.84 t	100.15 t	0.35 t
2.74 t	239.68 t	403.25 t	0.00 t
0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t
0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t

(第4面-3)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状

t	t	t	t

②計画

t	t	t	t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状

繊維くず	金属くず	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	がれき類
10.99 t	66.37 t	572.61 t	16861.66 t
9.03 t	7.19 t	10.39 t	132.21 t
10.99 t	66.37 t	572.61 t	16841.38 t
0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t
0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t

(第5面-1)

		【目標】		
		産業廃棄物の種類	汚泥	廃油
②計画	全処理委託量		3.00 t	5.00 t
	優良認定処理業者への処理委託量		0.00 t	5.00 t
	再生利用業者への処理委託量		3.00 t	5.00 t
	認定熱回収業者への処理委託量		0.00 t	0.00 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量		0.00 t	0.00 t
(今後実施する予定の取組)				
取組				
1. 適切な処理が行える管理体制の整備と機能を充実させる。 2. 産業廃棄物の排出抑制、分別の促進、再生資源の利用を推進する。 3. 廃棄物処理法の改正、行政の指導内容等の把握に努める。 4. 取扱全廃棄物の再資源化率の目標を98%とする。 (石綿含有物を除く) 5. 検討した作業方法等を作業者全員に教育し、周知徹底する。 6. 再生資源化率を高めるため、更なる再資源化施設の開拓に努める。				
※事務処理欄				

(第5面-2)

②計画

廃アルカリ	廃プラスチック類	木くず	紙くず
2.00 t	200.00 t	350.00 t	0.30 t
2.00 t	10.00 t	0.00 t	0.00 t
2.00 t	200.00 t	350.00 t	0.30 t
0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t
0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t

(第5面-3)

②計画

繊維くず	金属くず	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	がれき類
6.00 t	30.00 t	310.00 t	31100.00 t
0.00 t	5.00 t	0.00 t	8.00 t
6.00 t	30.00 t	310.00 t	31100.00 t
0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t
0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t

(第5面-4)

②計画

建設系混合廃棄物	石綿含有産業廃棄物	水銀使用製品産業廃棄物	複合材
105.00 t	33.00 t	0.51 t	5.00 t
0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t
105.00 t	33.00 t	0.51 t	5.00 t
0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t
0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。